

真庭市交流定住推進計画
真庭市交流定住推進戦略プラン

平成26年3月

目 次

真庭市交流定住推進計画

I	計画策定の目的	1
II	真庭市における交流定住に係る現状と課題	
1.	定住の推進	1
2.	交流の推進	2
3.	交流定住推進のための課題	3
III	交流定住推進計画の目標と基本方向	
1.	推進計画の目標	7
2.	基本方向	7
IV	交流定住推進施策	
1.	施策の体系	10
2.	施策	11
V	推進体制の構築	
1.	推進体制構築の方向	16
2.	推進体制	16

真庭市交流定住推進戦略プラン

I 施策	
1. 交流に活用する地域資源の創出	17
2. 誘致活動の強化	21
3. 新たな交流分野の創出・強化	24
4. 定住政策の総合的推進	27
5. 地域づくりの支援	31
II 推進体制	
1. ネットワークと情報を駆使する体制の整備	32
2. 組織体制の再構築	34
III 重点施策	
1. 重点施策（1）（シティプロモーション戦略の推進）	36
2. 重点施策（2）（交流定住センター機能の整備）	39
3. 重点施策（3）（交流定住の推進を目的とする法人組織の設立）	41
4. 重点施策（4）（真庭市ネットワークの構築）	43
参考資料	45

真庭市交流定住推進計画

I 計画策定の目的

真庭市ではこれまで、観光関連事業やバイオマス政策、農業振興事業、環境交流事業等の各分野において先進的な取り組みを行ってきた。今後、これらの交流事業をより効率的かつ継続的に実施し、最大の効果を挙げることを目的に「真庭市交流定住推進計画」を策定し、交流定住事業の基礎となる計画とする。

本推進計画ではあらゆる分野において、人・モノ・情報等の交流を活性化させ、交流産業の推進・確立と、雇用の拡大による定住人口の増加を目指すと同時に、循環型地域経済の確立による持続可能な社会の形成を目指していく。

このため、本推進計画において各分野で実施されている事業を戦略的に整理し、地域資源の発掘から情報発信、そして誘客、定住までの段階を定めるとともに、関係機関の連携を強化し、真庭市が一体となって実践的に取り組む事業を策定する。

II 真庭市における交流定住に係る現状と課題

1. 定住の推進

（自然減による人口減少）

真庭市の人口は1980年代から減少が続き、2012年には5万人の大台を割り込んだ。特に2000年代以降の人口減少は、社会減に比べ自然減の割合が大きく高まっていることに特徴がある。

2000年代以降の自然減の増加は、死亡数の増加と出生数の停滞によるものである。死亡数の増加は戦後の人口増加による高齢者数の増加が主な要因であり、出生数の停滞は、出生率が低下したこと以上に、真庭市で長年続いてきた人口流出により親となる世代が減少した要因が大きい。このため地方圏の他地域同様、真庭市においても、今後の出生率の動向に関わらず、長期にわたる人口減少は避けられないと予測される。

（転入と転出のバランスがとれた地域社会の実現）

一方、社会動態に着目すると、わが国の経済・社会の成熟化に伴って地域間の人口移動が縮小しており、真庭市においても転出超過数は減少傾向にある。真庭市においては1990年代以降に転入超過数が100人を下回った年もあり、他地域では中山間地域にあって転入超過を実現したところもみられる。

こうしたことから、真庭市においても、市内の魅力的な地域資源を活かせば人口の転出超過がない地域社会を形成できる可能性はあり、転入・転出の均衡、さらには転入超過の実現を地域施策の達成可能な重点課題に掲げることは妥当性を持つと考えられる。また、転入・転出の均衡、

転入超過の実現は、将来の自然減による人口減少の緩和につながることから、これからの持続的な地域社会の形成に向けて、定住推進を地域施策の根幹的目標に掲げることは必要不可欠と考えられる。

2. 交流の推進

(交流から定住に至る3つの段階)

他地域との交流が定住へと発展するステップは、3つに分けて考えることができる。

まず、地域資源の発掘・創出と情報発信により、真庭市を認知してもらい、「真庭市を訪れてみたい」と関心を持ってもらうのが最初の段階である。次は、真庭市を来訪し、真庭市を深く知る中で、真庭市が有する価値観や豊かさに対する共感や連帯感が生まれ、「真庭市に住んでみたい」、「真庭市で仕事をしてみたい」と思ってもらう段階である。

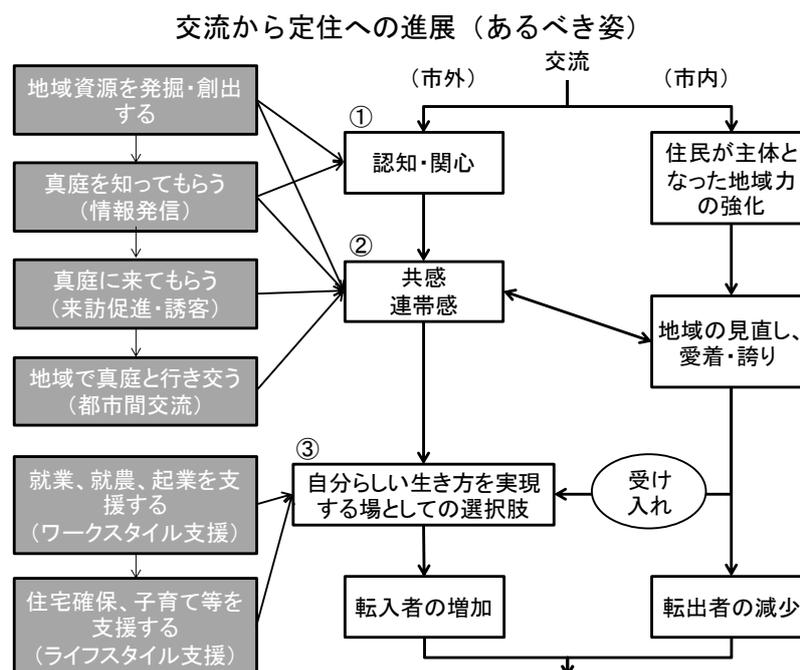
最後に、こうした人々に対して、その価値観や豊かさの考えに沿った定住条件を市内に整備し、真庭市が、若者等の「自分らしい生き方を実現する場としての選択肢」となれば、交流は他地域からの転入を促進する効果を持つものと考えられる。

(住民への効果と産業活性化)

また、他地域との交流に取り組むことが、地域の活性化や市民の地域に対する愛着・誇りの気持ちを増進し、転出者を減少させる効果も期待される。

さらに、真庭市における交流に関連する産業は、サービス業、農林畜産業、バイオマス産業等、これから戦略的に育成すべき産業が中心であり、これら産業における所得と雇用の増加が、市内定住のための経済的基盤になる好循環を生じさせると考えられる。

こうしたことから、定住推進という目標を達成していくため他地域との交流推進に戦略的に取り組む必要がある。



3. 交流定住推進のための課題

(1) 交流定住関連施策の連携強化

農林振興、商工振興、バイオマス関連、環境関連、子育て支援等の施策は、真庭市の特性・地域資源との結び付きが強く、かつ、下表の通り交流定住の推進においてそれぞれ役割を担う。

これらの交流定住関連施策が、交流から定住に至る流れを生み出すためには、各施策がそれぞれ役割を果たすとともに、連携して実施されることが重要である。このために以下の2点に取り組む必要がある。

主要な交流定住関連施策の位置づけ



関連施策	施策の目的					
	地域資源の発掘・創出	情報発信	来訪促進・誘客	都市間交流	ワークスタイル支援	ライフスタイル支援
観光振興			●			
教育旅行誘致、コンベンション誘致			●			
真庭市場	○	●	○	●	○	
バイオマスマテリアル	●	○	○		●	
バイオマスエネルギー	●					●
環境	●	○	○			
企業誘致、雇用創出					●	
就業支援					●	
就農支援					●	
生業支援	○		○		●	
子育て支援						●

(注) 1. 表頭は各施策の実施内容ではなく、施策の目的を示す。

2. ●は中心的な目的、○は副次的な目的を示すが、厳密な対応ではなくイメージである

①交流定住関連施策における共通点の共有化

各交流定住関連施策からは共通点を見出すことができる。この施策の共通点に着目して、政策資源（交流資源）の共有化を図り、交流から定住に至る施策に一貫性を与えるとともに、施策間の連携可能性を高めることが必要と考えられる。

（交流定住関連施策における共通点の例）

• 誘致活動・営業活動

修学旅行・合宿の受け入れ、コンベンションの開催、観光客の誘客、市内への就業者・就農者の受け入れ、企業の立地促進といったインバウンド型（市内の交流資源を利用した市外から市内へ人・モノ・情報の受け入れ）の事業には「誘致活動」、「営業活動」という共通点がある。

• 商品開発

アウトバウンド型（市内から市外への交流資源の提供等）の事業では提供するものが必要であるが、例えば「商品」は、様々な交流の場面で相手を惹きつける高い効果を発揮する。

（共有化できる政策資源の例）

- 誘致活動、営業活動に利用する人的ネットワーク、プレゼン等の機会、人材（コミュニケーター等）
- 地域で開発された商品
- 真庭の価値観や豊かさを表現したコンセプトやテーマ

②施策実施の一体性の強化

交流から定住に至る各段階で、複数の所管課がそれぞれの政策課題に対応した施策を実施している。なかには、同じ目的を持つ施策でも、企業就職と就農のように国の所管省庁が異なることや、雇用情報収集は企業、就職支援は求職者といったように事業対象が違うために、施策が別の所管課になっているケースもある。

真庭市では産業サポートセンターが産業振興・雇用促進において連携役を担っている。しかし、交流定住推進という分野横断的な政策目標に対して関連事業が複数の所管課にまたがるために、必ずしも効率的・効果的な実施体制になっておらず、事業実施の一体性の強化を検討すべき施策分野があるものと考えられる。これは、前頁の表では、施策目的のみた事業の連携強化として言い表すことができる。

（事業実施の一体性の強化を図るべき施策分野の例）

- 雇用確保と就業支援
- 企業への就職支援、就農支援、生業起こし支援
- 真庭ライフスタイルの創出（居住、ワークスタイル、子育て等）

（2）既存施策に対する新たな役割の付与

本来、主要目的が他にある交流定住関連施策の中には、事業実績を挙げるにつれ、交流定住を

推進する役割がクローズアップされるようになったものがある。地域の小規模農家の所得確保が目的である真庭市場が立地地域で受け入れられるに従って、都市間交流の新しいチャンネルとして機能するようになったことや、トンボの里プロジェクトが里山づくり・環境保全に取り組む中で、市民・企業間交流の場の役割を担うようになったことが典型例である。

本推進計画の中で、これらの事業に新しい目的や役割を付与することが必要と考えられる。

(新たな役割を付与できる既存施策)

- 真庭市場に対する都市間交流のチャンネルの役割
- バイオマス政策に対する環境交流、産業観光、教育旅行等への情報・コンテンツ提供の役割
- トンボの里プロジェクトに対する市内外における企業・市民間交流の場の役割

(3) ネットワークと情報の活用力の強化

教育旅行や合宿の誘致、真庭市産農産物の販売ルートの開拓等に当たって、真庭市にゆかりのある者をたどるネットワークが有効に機能している。また、真庭市場は、真庭産の農畜産品の販売チャンネルであるとともに、大都市圏に対する真庭の情報発信の前線基地として役割を果たしており、交流推進に対するネットワークや情報の有効性は明らかである。

一方、交流を定住につなげていくための鍵は、真庭を知ってもらい、真庭に来訪してもらう中で、真庭が持つ価値観や豊かさについて理解してもらい、人々の共感や地域間の連帯感を生み出すことと考えられる。このため、真庭の価値観や豊かさ、地域資源の魅力等について「伝える」ことを目的とした情報発信の戦略（プロモーション戦略）構築が必要であるとともに、ICTを活用した情報ネットワーク上での交流推進が必要と考えられる。

(交流定住推進のためのネットワークや情報の活用)

- 人的ネットワークの構築
- 真庭の価値観、豊かさ、魅力等を伝えるための情報戦略の構築
- ICTを活用した情報交流の推進

(4) 真庭の各地域における「地域力」の強化

本推進計画において交流定住を推進する直接の目的は、人口の社会移動における転入・転出の均衡化、ひいては転入超過の達成である。

その一方で、交流の相手方となり、新しい転入者を受け入れる真庭の各地域にとっては、交流定住の推進は、地域を見直す機会になるだけでなく、活力ある地域づくりに向けて地域課題を解決する方策となる。例えば、各地の伝統行事は担い手不足により継承が難しくなりつつあるが、交流により問題が解決できる可能性も考えられる。反対に、転入者にとっては、真庭で新しい職を得て、新生活をスタートさせ、ひいては真庭市でやりたいことを実現するために、多くの地域住民の手助けが必要となるものと考えられる。

このため、交流定住の推進に当たっては、真庭の各地域において、交流を地域づくりに活かし、新たな転入者を受け入れて支援しようとする取り組みや担い手等の「地域力」の強化を図る必要がある。

（交流定住を推進する地域力）

- 交流定住を地域課題の解決に活かす取り組み及び人材
- 転入者に対する地域の開放性、転入者が求めるライフスタイルやワークスタイル実現への支援の取り組み及び人材
- 転入者と地域の支援者の仲立ちをする「交流定住の仲介者」

Ⅲ 交流定住推進計画の目標と基本方向

1. 推進計画の目標

(1) 目標

本推進計画は、各交流定住推進施策に戦略的に取り組むことにより、真庭市における転入者と転出者の均衡を図り、さらには転入超過を達成することを目標とする。

(2) 目標年次

本推進計画の目標年次は2018年（平成30年）とする。

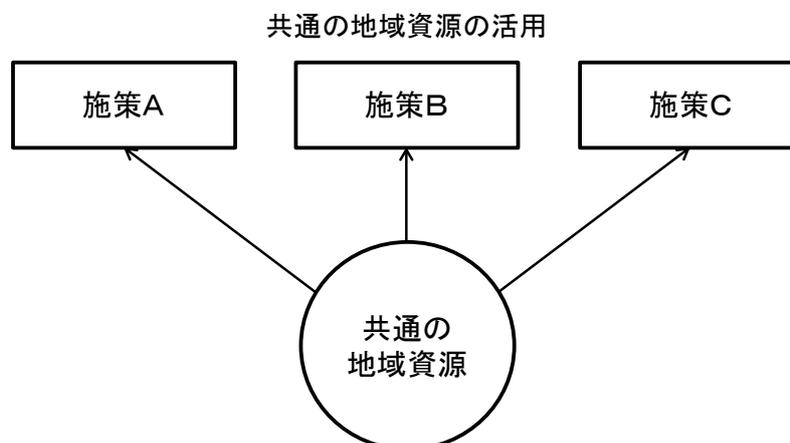
2. 基本方向

真庭市における交流定住関連施策の課題を踏まえ、以下の五つの基本方向のもと、施策の再構築及び新規施策の策定を行う。

①交流定住に活用する地域資源を発掘・創出する

交流定住の推進に活用する地域資源の発掘・創出を行うとともに、交流定住推進施策で共有する。

地域資源には、人材、施設・設備といった有形資源に加え、知識・技術、ブランド、ネットワークといった無形の資源を含む。また、真庭の「環境の質」のように有形・無形の両方の性質を持つものもある。交流の「飛び道具」と言われる地域で開発された商品は、地域が有する知識・技術、ブランド等が凝縮されたものと考え、共通化を図る地域資源に含まれる。



また、誘致に当たってのプレゼンテーションやイベントの機会、ガイド等のコミュニケーターの役割を果たす人材など、各施策の実施に当たって利用される資源（政策資源）も地域資源を含む。

②交流定住の段階により施策の連携を図る

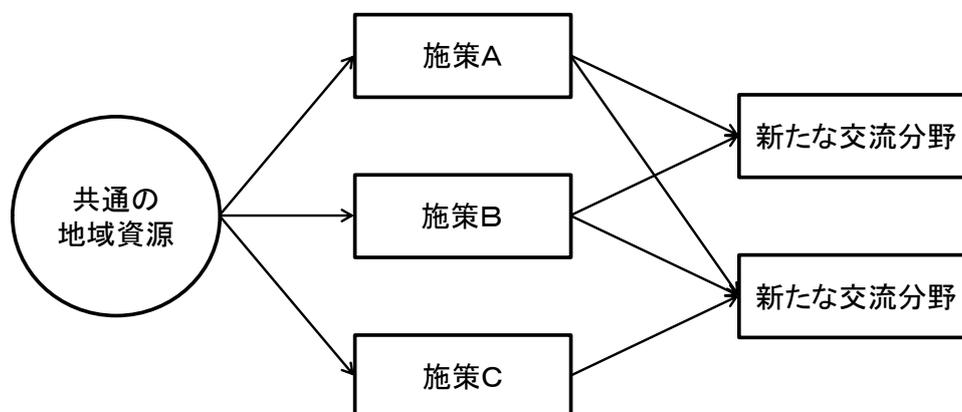
交流から定住に至る段階のうち、直接交流定住人口の増大に寄与する誘客・誘致、各産業分野における就業支援、そしてライフスタイルの実現支援において、真庭の魅力を最大限に活かすため、また施策の効率的・効果的な実施のため施策間の連携を図る。

- i) 真庭市への観光客の誘客、域外企業の誘致、コンベンションや教育旅行の誘致等、個人、企業、教育・研究機関といった異なる対象への誘客・誘致における一貫して骨太なプロモーション活動の強化
- ii) 真庭で暮らしたい人を対象にして、企業就職、就農、生業起こしといった産業分野で共通した就業機会確保と就業支援のためのプラットフォーム（情報収集、相談窓口、説明会、市内事業者とのマッチング支援、学校との連携、滞在補助等）の整備
- iii) 真庭らしいライフスタイルを実現するための住宅確保、子育て支援、バイオマスエネルギーの供給といった施策間の連携

③新たな交流分野の創出に取り組む

真庭市場を拠点にした多面的な都市間交流、バイオマス先進地域としての真庭の知見・技術を活用した最先端の技術交流、環境分野における地域・企業間交流など、これまでの交流定住関連施策の実績を基盤にして、地域が主体となって新たな交流分野を創出する。

既存施策の実績を基盤にした新たな交流分野創出のイメージ

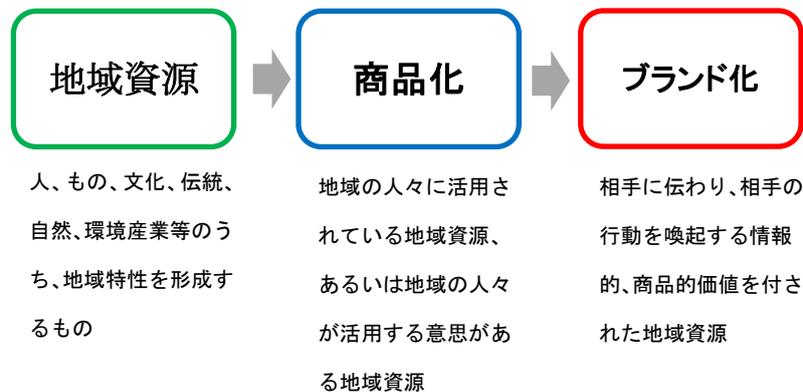


④ネットワークと情報を駆使する

交流定住施策の推進においてネットワークの活用が有効であるのは、ネットワーク上に価値のある情報が活発に行き来するためと考えられる。そこで、交流定住推進計画の推進に当たって、地域資源を商品化し、それを基にブランド力を創出・活用するとともに、ネットワークと情報を駆使できる仕組みづくりを行う。

特に、真庭市で交流定住を推進するために中核となるコンセプトやテーマを創り出し、各施策が共有することが求められる。このコンセプトやテーマは、各施策を結び付け、交流定住を促進する効果を増強する機能を有するものと考えられる。コンセプトやテーマの検討に当たっては、環境、自然、農林畜産業の営み、真庭の歴史・文化・伝統等を組み合わせることが考えられるが、具体的な検討は「交流定住戦略プラン」で実施する。

地域資源、商品化、ブランド化の考え方



⑤地域力の強化を支援する

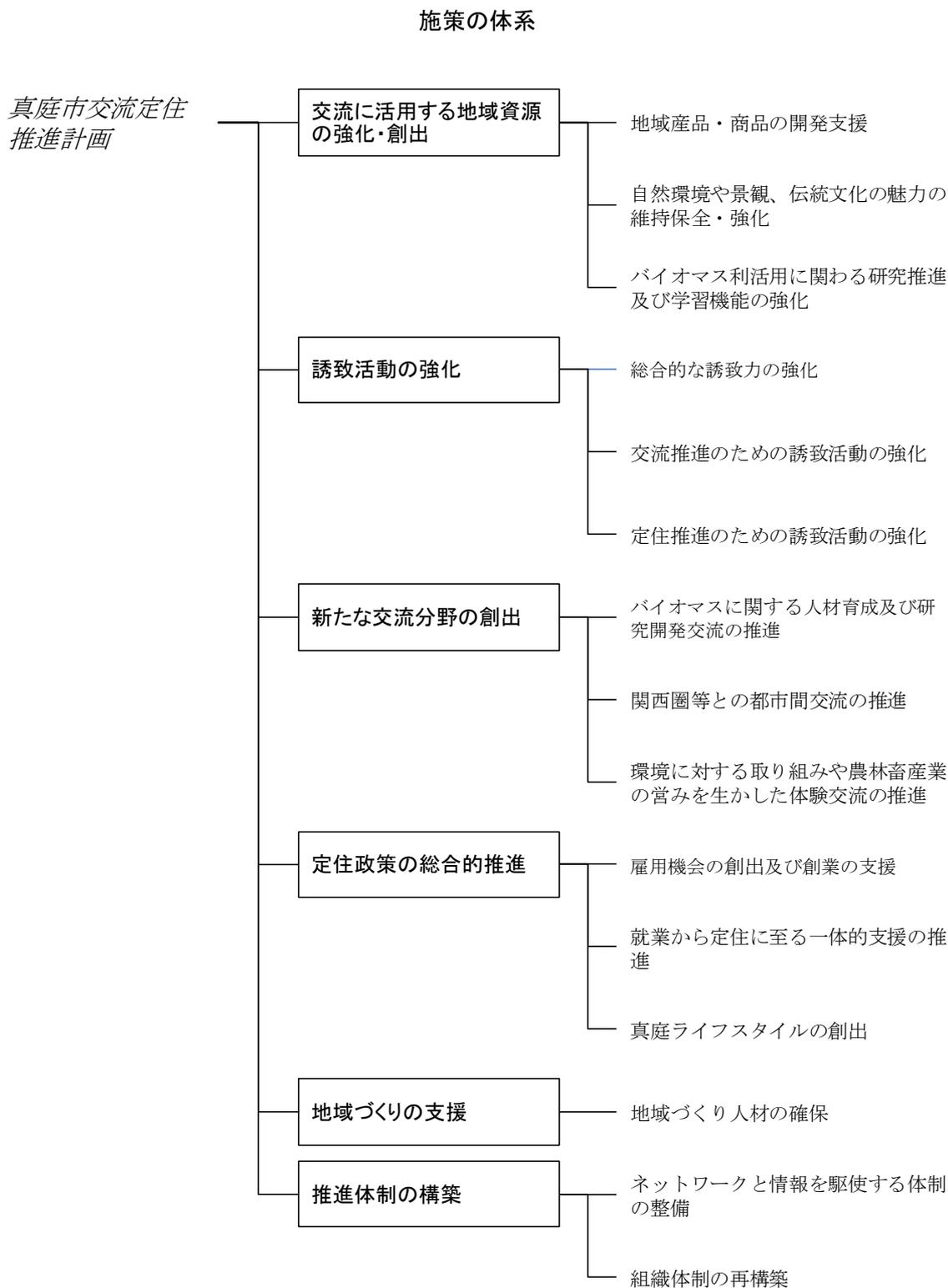
交流を定住につなげていくためには、地域住民が地域資源を活かした交流に主体的に取り組むとともに、新たな転入者を受け入れて定住を支援することが必要である。交流や定住者の受け入れを市内の各地域における地域づくりに活かし、このことが、さらなる定住者を誘引するという好循環を生み出すために、真庭市の支局単位で交流定住推進に取り組むことができる仕組みづくりを行う。

このためには、真庭の各地域における交流定住推進の取り組みを支援する人材の確保を図るとともに、本庁と支局、ひいては市と地域が連携した交流定住推進のための地域拠点の設置が考えられる。

IV 交流定住推進施策

1. 施策の体系

交流定住推進計画の基本方向に基づいて、以下の通り、既存施策の位置づけを整理した。



2. 施 策

(1) 交流に活用する地域資源の強化・創出

(1-1) 地域産品・商品の開発支援

真庭のことを知ってもらい、真庭に関心を持ってもらうことは交流推進における最初の段階である。商品は交流の飛び道具と言われるが、真庭に対して人々の関心を惹きつける上で、地域の農産品や6次化産品等の提供は地域からの極めて効果的な情報発信手段となる。

このため、真庭市場を通じてマーケット情報を積極的に活用した農産品の生産・流通を推進するとともに、消費者にとって付加価値が高められた6次化産品や他地域にない独自の工芸品等の開発を支援する。加えて、個々の商品の魅力が真庭の魅力を高め、真庭産であることが商品の付加価値付けにつながるような真の地域ブランドの形成を目指す。

(1-2) 自然環境や景観、伝統文化の魅力の維持保全・強化

トンボの森づくり事業は、企業や市民のボランティアによる里山の自然環境を守るための事業である。一方で、市内外の企業・住民の交流の場になっていると評価することもできる。国内クレジット売却益を利用し、地球環境に貢献する事業フレームが自発的な交流を生み出していることに加え、津黒高原地区における自然環境そのものの質が高いことも事業の成立要因になっていると考えられる。

そこで、真庭の豊かな自然環境に加え、景観、里山環境、歴史・文化等を、他地域との交流を促進する地域資源として捉え、その維持保全、強化に取り組む。

(1-3) バイオマス利活用に関わる研究推進及び学習機能の強化

バイオマスのエネルギー利用に対する取り組みを活かし、技術面に加えて、地域におけるバイオマス利活用システムの成立に関する研究を地域自らがを行い、域外に対する情報発信や教育に利用できる知的資源の蓄積を行う。また、先端的なバイオマスマテリアルの研究開発を推進する。

これらの研究成果を利用して、教育・学習のためのコンテンツづくりに取り組む。

（２）誘致活動の強化

（２－１）総合的な誘致力の強化

誘致活動は、可能性の高い相手を想定しながらターゲットを絞り、相手ニーズを分析した後に訪問等によって地域の魅力や特性、条件に関する的確なプレゼンテーションを繰り返し実施することが必要である。また、見本市への出展や合同説明会等においては他地域と効果的に差異化することが求められる。

これらのことは、教育旅行、コンベンション、旅行業者の観光商品形成、工場立地を検討する企業、域外から就業促進等に共通することから、一貫した誘致戦略を実施できる組織体制の強化と情報・人材等の共有化を通じて、総合的な誘致力の強化を図る。

（２－２）交流推進のための誘致活動の強化

教育旅行や合宿には明確な旅行目的があり、コンベンションはあるテーマによる会議等のため一度にたくさんの方が集まるという特徴を持つ。真庭が、それらの目的やテーマに合致したメニューを提供し、地域特性を活かした滞在環境を提供することができれば、地域の良さを知ってもらう絶好の機会である。

観光も地域資源を活かした体験型・学習型が主流になりつつあり、真庭のこと深く知ってもらい、真庭の良さを多くの人に伝えてもらう上で重要な役割を果たすと考えられる。

こうしたことから、教育旅行、合宿、コンベンション、観光等、交流推進のための誘致活動の強化を図る。

（２－３）定住推進のための誘致活動の強化

円高傾向の是正による輸出産業の収益環境の変化、リスク分散のための国内生産機能の再配置の動き等、地方圏の企業立地に新たな可能性が生まれている。一方、定住推進を図る上で最大の課題は雇用機会の増大であると考えられることから、企業の誘致活動の一層の強化を図る。

企業誘致は市内からの人口流出を減少させる役割を持つが、真庭市の生産年齢人口が減少する中で、企業誘致に当たって市外からの就業者確保という点も重視される。このため、企業の誘致活動とともに人材誘致である市外からの就業促進の取り組みを一層強化する。

(3) 新たな交流分野の創出・強化

(3-1) バイオマスに関する人材育成及び研究開発交流の推進

真庭はバイオマスという優れた教育・研修コンテンツを有している。地域をフィールドにして人材育成を行うことは最も深い地域理解が得られるとともに、真庭を中心とする人的ネットワークの形成を図ることができる。これらは、地域企業に対する就職促進に効果を持つと期待される。

また、震災を契機にバイオマスエネルギーの利用、さらには持続性の高い地域づくりへの関心が高まっており、開発途上国の海外人材の育成ニーズを含め、国内外に対する貢献の視点から人材育成機会の提供に取り組むことが考えられる。貢献の視点は、真庭の価値をより高めることにつながる。

さらに、バイオマスラボ等を活用した研究機関・企業の共同研究・共同開発を誘致することができれば、真庭発の先進性の高い情報発信ができるだけでなく、将来の研究開発型企業の素地づくりになると考えられる。

こうしたことから、真庭市において、バイオマスに関する人材育成及び研究開発交流を推進する。

(3-2) 関西圏等との都市間交流の推進

産地直売店・真庭市場（大阪府高槻市）を中核とした農産物生産・流通・販売システムである真庭めぐりネットワークは、市場の開設から2年が経過するとともに、出荷農家数は約400件に達し、市内と出店地域の両方で定着しつつある。

また、真庭市場の立地は自治体間や市民間の交流に進展しており、真庭市場をチャンネルとして真庭市と関西圏をつなぐ新たな都市間交流を推進する。一方で、採算面で自立的であることが市場存続の前提であり、収益性の強化等の課題解決に取り組む。

(3-3) 環境に関する取り組みや農林畜産業の営みを活かした体験交流の推進

自然環境の維持保全やバイオマスエネルギーの利活用等、真庭における環境に対する先進的取り組みと、地域の自然・風土に基づいた農林畜産業は真庭の魅力ある地域資源であり、環境及び農林畜産業の両方で市内のグリーンツーリズムを推進する。これにより、バイオマスの人材育成・研究開発の交流と合わせ、環境交流の拠点形成を目指す。

（４）定住政策の総合的推進

（４－１）雇用機会の創出及び創業の支援

交流は定住につながる効果を持つものの、定住推進においては雇用機会の創出・拡大が不可欠な条件である。農林畜産業やバイオマス産業は真庭固有の地域特性が生み出した産業であるが、これら産業における雇用拡大のためには、農商工連携等、産業分野を超えた連携や研究開発の推進による内発的な産業振興に取り組む必要がある。

一方、真庭の豊かな自然や歴史・文化、さらに他地域との交流拡大を図る取り組みそのものが、加工食品、工芸品、レストラン等の創業を目指す者にとって魅力的な環境になり得る。そこで、企業誘致とともに、市内創業を支援する「起業誘致」を図る。

（４－２）就業から定住に至る一体的支援の推進

雇用に関する情報収集、市内外への情報提供、市内への就業が決まってからの定住支援とともに、定住希望の情報キャッチから始まって、就業・起業の相談、住居探しの支援等を一体的に実施できる体制整備を行う。これにより、就業希望者や定住希望者にとっては、どの段階から始まって、一連の情報提供、相談、調整等の支援を一貫的に受けることができるよう、真庭での生活が始まるまでトータルサポートを実施する。

（４－３）真庭ライフスタイルの創出

バイオマスエネルギーを利用した環境に優しい暮らしや地域木材を利用した住宅建築等は循環型地域社会を目指す真庭の価値観や真庭らしいライフスタイルを象徴する。これらは、環境志向を持つ都市部からの移住者に対して訴える力を持つと考えられ、市内の家庭でのバイオマスエネルギー利用や地域木材を活かした住宅建築を促進する。

また、真庭の豊かな自然環境を活かしたライフスタイルの一つとして、自然の中で地域ぐるみで子育てができれば、若い世代の移住希望者に対して大きな魅力になることが考えられ、「森のようちえん」や「森の学校」の実現に向けた取り組みを進める。

(5) 地域づくりの支援

(5-1) 地域づくり人材の確保

市外からの移住者を地域ぐるみで受け入れ・支援し、また交流定住を地域づくりに活かしていくためには、個々の地域における問題点等の情報把握、住民感情の汲み取りや受け入れ気運の醸成、地域内の支援者の掘り起こしや空き屋等の地域資源に関する情報収集などに日常的に取り組むことが必要である。そこで、こうした地域づくりに取り組む人材の確保を行う。

V 推進体制の構築

1. 推進体制構築の方向

交流定住推進施策を効率的・効果的に実施するため、「ネットワークと情報を駆使する体制の整備」と「組織体制の再構築」という二つの方向に基づき、推進体制の構築を行う。

2. 推進体制

(1) ネットワークと情報を駆使する体制の整備

市内外の人的ネットワーク、インターネット上の情報ネットワーク、さらに市内に情報拠点を整備して、定住交流の推進に関わる情報の発信及びキャッチ、そしてネットワーク上で活発な情報交流を促進する体制を構築する。

さらに、真庭が有する交流資源の価値を相手に伝え、相手の具体的な行動を喚起するために、シティプロモーションの実施に取り組む。

(2) 組織体制の再構築

本推進計画の特徴は、計画の策定部門とは別に、庁内の多岐にわたる担当課により交流定住推進施策が実施されることである。

交流定住推進施策に利用する地域資源の共有化や施策間の連携を図るに当たって、また既存事業に新しい役割を与えるに当たっても、現在の組織体制のままでは事業が所管課をまたがって輻輳することが考えられる。この結果として、施策間の調整がつかず計画が停滞することも懸念される。しかし、施策に合わせて庁内の組織体制を全面的に改変することは現実的でないと考えられる。

こうしたことから、「庁内推進体制の構築」と「交流定住の推進を目的とする法人組織の設立」の二つの方向により新たな事業推進体制を構築する。

真庭市交流定住推進戦略プラン

I 施策

1. 交流に活用する地域資源の強化・創出

(1) 地域産品・商品の開発支援

①マーケット情報を活用した農産品開発、生産・出荷体制の強化

[目的]

真庭市場等のマーケット情報を積極的に活用して、小規模農家等において市場ニーズに対応した農産品開発、生産・出荷体制の強化と販売拡大を進める。これにより、市内農産品のすばらしさをより多くの人に知ってもらい、産地である真庭の魅力について情報発信を行う。

[概要]

i) あぐりネットワークにおける情報活用の強化

農産品の売れ筋情報や消費者の評価・提案の収集を行うとともに、農産品生産における活用を推進する。また、生産者と連携して農産品に様々な情報を付け加え、生産者の顔や産地への理解が深まる販売体制の強化を図る。

ii) あぐりネットワークの農産品開発への活用や生産・流通体制の徹底

消費者ニーズを応じた農産品開発と営農指導を推進するとともに、あぐりネットワークの魅力である鮮度や安全性の品質管理を徹底する。

[推進上の留意事項]

将来的には、販売情報や消費者の声を生産者へ迅速にフィードバックする情報システムの導入や、消費者と生産者で直接情報交換ができるソーシャルネットワーキング等の活用を検討する。

②地域産品の開発・販売支援

[目的]

他の地域のものとは差別化された質の高い6次化産品や工芸品等は、消費者がその産地に対する魅力や独自性を感じることに繋がると考えられ、地域ならではの魅力ある地域産品の開発・販売に対して支援を行う。

[概要]

i) 商品開発の支援

6次産業化における事業者間の連携促進、セット商品の開発、開発費の助成等の商品開発の支援を行う。

i) 販売拠点の強化・整備

真庭市場の活用、市内における新たな販売拠点の整備、インターネット販売のシステム構築等、開発された商品に対する販売チャンネルの確保を行う。

[推進上の留意事項]

農産品等を活用した6次化製品の開発は、加工・流通段階で発生する付加価値の取り込みとなり、所得面から定住を推進することにもなる。

③地域のブランディングによる地域製品の魅力向上

[目的]

地域製品の魅力と真庭の地域特性を結び付けた情報発信を行うことにより、真庭地域のブランディングに取り組む。これにより、交流資源としての地域製品の一層の魅力向上を図る。

[概要]

i) 地域製品と真庭を結び付けるストーリーづくり

地域製品と、それらを育む真庭の自然環境、風土・風景、歴史、地域社会（循環型社会形成の取り組み等）といった地域特性を関連付けるストーリーづくりに取り組む。

ii) 地域製品同士をつなげるストーリーづくり

事業者間の連携、グループ活動、市内の農産品等を組み合わせた6次産業化の取り組みなど、地域の中の「つながり」をアピールするストーリーづくりに取り組む。また、個別の製品でなく真庭の地域製品群としての販売や情報発信を強化する。

(2) 自然環境や景観、伝統文化の魅力の維持保全・強化

①自然環境の保全・回復

[目的]

真庭が持つ環境価値を強化し、市内外の企業・住民に対する交流機会の提供を図るため、真庭の自然環境を守り、生態系を回復する事業に取り組む。

[概要]

トンボの森づくり事業や水田ビオトープづくりを推進するとともに、クレジット売却益を利用する事業フレームの拡大を検討する。

②景観、里山環境、歴史・文化等の維持保全

[目的]

景観、里山環境、歴史・文化等を真庭の交流資源の構成要素と考え、その魅力を保つため、維持保全を図る。

[概要]

以下の景観、環境、文化等の維持保全に取り組む。

- ・勝山・町並み保存地区
- ・蒜山地域の牧歌的景観
- ・農地景観
- ・各地区の里山環境
- ・各地区の伝統行事や祭り

(3) バイオマス利活用に関わる研究推進及び学習機能の強化

①木質バイオマス研究の推進

[目的]

真庭市においてこれまで積み重ねられてきた木質バイオマス利用について、域外からのあらゆる知的ニーズに応えられる知見の整理・分析を行うとともに、バイオマスマテリアルの研究開発を推進し、木質バイオマス利用に関して国内のどの地域よりも進んだ知的交流資源を形成する。

[概要]

i) 木質バイオマスエネルギーに関する分析及びデータの整備

真庭でエネルギー活用が進んだ要因、持続的な総合システムとしてみたときの特徴、環境面に加え地域に対する社会的・経済的効果、他地域への適用可能性、国内外の類似事例との比較等

ii) バイオマスマテリアルの研究推進

地域内外の企業・研究機関等との共同によるバイオマスリファイナリー実用化技術の研究・開発、産業化を目指した木質バイオマスを利用した高付加価値素材の研究・開発等

[推進上の留意事項]

バイオマスマテリアルの研究開発には機密情報が含まれるため、情報の収集・公表等での取り扱いには厳重な注意を要する。

②学習機能の強化

[目的]

子供達から政策担当者や大学研究者に至るまで、木質バイオマス利用に関する国内外のあらゆる知的ニーズに対応するとともに、バイオマスを通じて真庭を深く知ってもらうための教育・学習用の資料やカリキュラムづくりを推進する。

[概要]

- ・学会、フォーラム、政策勉強会等のコンベンションにおける報告用資料
- ・国際的な発表の場のための多言語対応
- ・社会学習用の教材、カリキュラム作成
- ・大学での教育カリキュラム作成
- ・環境観光、産業観光等の観光者向けの説明資料
- ・子供達向けの学習教材

[推進上の留意事項]

目的に応じた資料づくりが簡易に行えるように説明素材やデータの共有化を図るとともに、説明資料・報告書等のデータベース化に取り組む。また、説明を行う相手に応じたコミュニケーションの養成を行う。

2. 誘致活動の強化

(1) 総合的な誘致力の強化

①総合的な誘致力の強化

[目的]

教育旅行、企業立地、就職促進等、真庭へのあらゆる誘致活動の基礎となる骨太で一貫性のある誘致戦略を構築し、専門人材によって素早い対応ができる誘致体制づくりを行う。

[概要]

i) 組織体制づくり

- ・ 一貫性のある誘致戦略を策定・実施する組織体制の強化
- ・ 高いプレゼンテーション技術を有する専門人材の養成
- ・ 人的ネットワーク等を活用した情報収集力と即応体制の強化

ii) 戦略の重点内容

- ・ 地域の魅力を的確に訴える力のある骨太のコンセプトの創出
- ・ バイオマス関連メニューや農業・環境関連の体験メニュー等、魅力あるメニューの掘り起こし

[推進上の留意事項]

戦略の内容について、今後策定するシティプロモーション戦略の中で具体的な検討を行う。

(2) 交流推進のための誘致活動の強化

①教育旅行・合宿・コンベンションの誘致推進

[目的]

目的、滞在環境、参加者の規模、旅行行程等の相手方ニーズと地域特性とのマッチングや地域資源を活かしたメニューの提供を行い、教育旅行、合宿、コンベンション等による来訪者の増加を図る。

[概要]

i) 教育旅行及び合宿旅行の誘致推進

- ・小規模施設が多いという地域特性に基づく小規模学校の教育旅行（修学旅行のほか林間学校等を含む）や合宿旅行の誘致
- ・2時間半の時間距離にある関西圏や広島地域への誘致活動の推進
- ・真庭の地域特性（農林畜産業、自然環境）を活かした体験型メニューの掘り起こし（トンボの里プロジェクトの利用）
- ・バイオマス関連の学習メニューの充実

ii) コンベンション等の誘致推進

- ・地域の会議施設や宿泊条件に合致したコンベンションに的を絞った誘致
- ・バイオマス利用や再生可能エネルギー、循環型社会形成等、真庭の地域特性がキーワードになるコンベンションの重点的誘致
- ・バイオマス関連等のアフターコンベンションの充実

②観光客の誘致推進

[目的]

真庭観光回廊において、質の高い自然環境や農林畜産業の営み、バイオマス利活用の取り組みを活かした体験型観光を推進する。

[概要]

- ・体験型・学習型の観光メニューの掘り起こし、プログラムづくり、体験指導者の養成
- ・バイオマスツアーの推進

(3) 定住推進のための誘致活動の強化

①企業誘致の推進

[目的]

定住の基盤となる雇用機会の創出・強化を図るため、企業誘致の強化を図る。

[概要]

以下の産業を中心に企業誘致を強化する

- ・ バイオマス関連産業
- ・ 農業生産法人
- ・ 物流関連

②就職・就農希望者等の誘致の推進

[目的]

農山村地域で働くことを希望している若者や就農の希望を持つ若者等に効果的に働きかけ、真庭で働き、定住することを促進する。

[概要]

以下の人材について市内での就業・企業・就農の促進を図る。

- ・ 田舎暮らし希望者
- ・ 就農希望者
- ・ 6次化産品等の起業希望者

3. 新たな交流分野の創出・強化

(1) バイオマスに関する人材育成及び研究開発交流の推進

①バイオマス産業人材の育成推進

[目的]

バイオマスに関する教育・学習を通じて真庭や地域企業に対する理解を深めてもらい、地域への就職促進につなげていくとともに、人材育成を通じた組織間ネットワークや人的ネットワークの形成を図る。

[概要]

i) 大学等との教育ネットワークの形成推進

真庭市と大学の連携協定締結や、真庭での受講の単位認定等を進め、教育機関とのネットワークの形成を図る。

ii) 人材育成による人的ネットワークの形成推進

真庭におけるバイオマス利用の取り組みの学習や体験講座等、大学や企業を対象とした人材育成講座を実施する。この際、大学や企業における技術的専門性等のニーズに応じた講座を提供する。

iii) 国内外の他地域に貢献する人材育成研修の実施

他地域の自治体職員や発展途上国の人材を対象に、バイオマスエネルギーの地域導入等に関する研修の実施について検討を行う。

[推進上の留意事項]

稼働予定のバイオマス発電等、バイオマス利用に関する教育コンテンツの充実を図る。(再掲)

②バイオマス研究開発の交流拠点の構築

[目的]

大学等の研究機関や企業に対してバイオマスに関する研究開発の場を提供して、バイオマスの研究開発に力を入れる企業誘致へとつなげていく。

[概要]

i) 研究機関・企業等の共同研究・共同開発の推進

真庭バイオマスラボを活用するとともに産総研中国センターとの連携により、大学・企業等の共同研究を誘致する。

ii) 研究機関・企業の研究交流機会の創出

バイオマス研究に関するコンベンションの誘致や研究報告会等の実施を検討する。(再掲)

(2) 関西圏等との都市間交流の推進

①収益性強化による真庭あぐりネットワークの継続

[目的]

真庭市場の収益性の強化や新しい販売ルートの開拓により、都市間交流の新しいチャネルとなりつつある真庭あぐりネットワークの持続化を図る。

[概要]

i) 真庭あぐりネットワークの収益性の強化

加工品等の高付加価値商品の販売を増やすとともに、1年を通じた農産品供給力の強化を図る。また、6次化製品の開発や、新規就農者、食品加工事業者の創業を販売面でサポートするとともに真庭市場の販売力の強化を図る。

ii) 新たな直販ルートづくり

関西圏の百貨店やレストラン等に対して真庭産農産品や加工品の取り扱いを働きかけ、あぐりネットワークを活かした新たな直販ルートづくりに取り組む。

[推進上の留意事項]

事業性の観点から真庭あぐりネットワークの持続化を図るため、運営体制の再検討を行う。

②多面的な都市間交流への展開

[目的]

真庭市場の立地を基盤にして、自治体間交流や市民間交流等の都市間交流の活発化を図る。

[概要]

i) 自治体間交流の推進

- ・ 地域間防災協定の締結
- ・ 観光協定の締結

ii) 消費者・生産者交流の推進

- ・ 真庭市場の購入客を中心とした立地地域市民の真庭への誘客イベント等の開催
- ・ 真庭市場に出荷している市内生産者が参加する立地地域での産地イベント等の開催

(3) 環境に関する取り組みや農林畜産業の営みを活かした体験交流の推進

①環境交流の推進

[目的]

真庭の環境特性を活かした事業として実績を挙げているバイオマスツアー及びトンボの里プロジェクトを発展的に推進し、都市住民等との交流の拡大を図る。

[概要]

- i) バイオマス交流（バイオマスツアー等）の推進
 - ・ 地域企業等と連携した新たな体験メニューづくり
 - ・ 子どもや高齢者、外国人等、多様な交流を受け入れる体制づくり
- ii) 真庭の自然環境を活かした交流推進（津黒高原を中心にした「真庭の森づくり」プロジェクト）
 - ・ バイオマス利活用を通じたクレジット販売等による地域・企業交流の拡大
 - ・ 里山整備を通じた都市住民との交流
 - ・ 体験指導者の養成

②農林畜産業交流の推進

[目的]

真庭の地域特性である農林畜産業の営みを活かして都市部住民等との新たな交流の創出・拡大を図るため、市内の農林畜産業事業者と連携して、農業、畜産業、林業を体験の場づくりを推進する。

[概要]

- ・ 農林畜産業の体験メニュー及び受入体制づくり
- ・ 体験指導者の養成

4. 定住政策の総合的推進

(1) 雇用機会の創出及び創業の支援

①内発的な産業振興による雇用創出の推進

[目的]

定住基盤の強化を図るため、産業面で真庭の際立った地域特性になっているバイオマス分野と農畜産業分野において、市内の研究開発機能を利用した商品開発や地域内事業者が主体となった事業拡大等の産業振興を図り、雇用開発を推進する。

[概要]

i) バイオマス産業の立地による雇用創出

木質バイオマスマテリアル関連商品の研究開発と事業化を促進し、研究開発機能のみならずバイオマスマテリアル関連の産業機能の立地を図ることにより、バイオマス関連人材の雇用創出を目指す。

ii) 農畜産業分野での雇用創出・拡大

農業生産法人の設立や事業拡大の支援、また農商工連携による地域製品の開発等を通じて、農畜産業分野における雇用の創出・拡大を図る。

iii) 交流分野における雇用創出

バイオマス利活用の取り組みや農林畜産業を活かした観光振興を図り、交流産業の拡大による雇用創出を推進する。

②創業の誘致・支援、企業誘致の推進

[目的]

新たな雇用機会を創出するため、企業立地の推進とともに、真庭の地域特性を活かすことができる自然環境や交流を志向する創業の誘致及び支援に取り組む。

[概要]

i) 創業者の誘致、創業支援

- ・創業を目指す者に対する情報発信と創業者情報のキャッチ
- ・就業支援、定住支援と合わせたワンストップ窓口の整備
- ・市内の創業経験者や地域企業との交流機会の提供

ii) 企業誘致の推進

(再掲)

(2) 就業から定住に至る一体的支援の推進

①情報収集・提供・相談体制の強化

[目的]

就業及び定住に関する情報の収集・提供と相談サービスの提供を一元的に実施し、情報の有効活用と就業・定住希望者に対するトータルサポートを実施する。

[概要]

i) 情報収集・提供のネットワークの強化

採用企業、就業希望者、移住希望者、就農希望者、起業希望者等の情報を一元的に収集・提供できる体制づくりを行い、効果的な雇用・就業・定住のマッチングを行う。

- ・産業サポートセンターが有する市内企業ネットワークによる雇用情報の収集
- ・高校の市内就業希望者の情報収集
- ・人的ネットワーク（後述）の構築等を活かした移住希望者情報のキャッチ
- ・市外からの就職希望者の就職説明会の実施

ii) 相談ワンストップ窓口の整備

真庭での就職希望者、移住希望者、就農希望者、起業希望者等に対して、雇用・就業・定住に関する相談をワンストップで実施する窓口を整備する。

②空き家の活用による住宅確保の支援

[目的]

市内において移住希望者がスムーズに住宅を確保できるよう、空き農家等の有効活用を図る。

[概要]

i) 空き家情報の収集

交流定住センター（後述）や同センターのサテライトとなる各支局において、農家等の空き家情報（場所、面積、リフォームの必要性、所有者の意向等）の継続的な収集を行う。

ii) 空き家リフォームの支援

空き家のリフォームに対して費用の支援を行う。

iii) 空き家の再生・賃貸取引促進の手法検討

交流定住の推進を目的とする法人組織（後述）が、住宅のリフォームや賃貸取引の斡旋等を事業として実施することを検討する。

[推進上の留意事項]

現在、「空き農家・空き農地情報バンク制度」を実施しているが、今後、空き家バンク事業（新規就農者に限定しない）は県事業と連携した運用を検討する。

③就業体験・定住体験の提供

[目的]

真庭での就業支援、定住の支援策の一つとして、情報の収集・提供や相談事業と一体的に、就業体験及び定住体験の機会提供を行い、市外からの真庭への就業・定住のスムーズな促進を図る。

[概要]

i) 就業体験機会の提供

地域企業や農業生産法人等と連携して、就職体験及び就農体験事業を実施する。

ii) 真庭住まい体験機会の提供

真庭への移住希望者に対して、再生を行った空き家を利用して真庭住まいを体験できる機会を提供する。

[推進上の留意事項]

就農体験は、農業体験観光（グリーンツーリズム）として実施する方法も検討する。

④新規就農の支援

[目的]

都市部等からの市内への新規就農の拡大を図るため、就農希望者の情報キャッチから、市内就農のための準備や農地の確保、営農支援等をトータルに実施する。

[概要]

i) 市内外のネットワークを利用した情報キャッチの強化（再掲）

市内の農業生産法人との連携や市外の人的ネットワークの活用等により、新規就農を希望する者の情報をキャッチし、市内への就農を働きかける。

ii) 農業生産法人等と連携した真庭市の特性を活かした新規研修メニューの開発

県の研修制度の活用等により、市内の農業生産法人等と連携して真庭の地域特性を活かした農産物を取り扱う研修メニューの開発に取り組む。

iii) 農地バンクの継続

市内の遊休農地の情報を登録して、新規就農希望者等に対して情報提供する農地バンク制度を継続、推進する。

iv) 交流定住支援センターと連携した地域農家による支援

定住交流支援センターを中心とするコーディネートのもと、新規就農者の日常的な相談等に対応する地域農家による支援体制を構築する。

v) 新規就農者のための真庭市場等での売り先確保

新規就農者が生産した農産品等の売り先を、真庭市場等を活用して確保する。

(3) 真庭ライフスタイルの創出

①バイオマスエネルギーの家庭利用の促進

[目的]

バイオマスエネルギーの家庭利用を促進し、環境志向を持つ都市部からの移住希望者に対して真庭らしいライフスタイルを提案する力を高める。

[概要]

家庭用木質燃料暖房システムの普及を図るとともに、里山整備や市民交流の目的を兼ねた薪づくりの支援を推進する。

[推進上の留意事項]

将来的に、真庭バイオマス発電(株)の電力を市内の家庭に直接販売できる仕組みについて検討を行う。

②真庭らしい住宅建築の支援

[目的]

空き農家の活用や地域木材の利用による住宅の確保・建築を支援し、移住者の住宅ニーズに応えるとともに、循環型社会づくりに寄与する。

[概要]

まにわ型住宅推進協議会の「まにわ型住宅」建築促進の取り組み等と連携して、真庭産木材を利用した住宅建築を促進する。

③豊かな自然環境を利用した子育て支援の推進

[目的]

真庭ライフスタイルの一環として、「森のようちえん」、「森の学校」の実現を目指した取り組みを進め、自然の中で子育てをしたいというニーズを持つ若い世代に対して真庭の魅力を高める。

[概要]

自然の中で子供の自主性を尊重した保育・教育を行う「森のようちえん」、「森の学校」の実現を目指した取り組みを推進する。開設場所には、里山整備が進んでいる「トンボの森」が考えられる。

[推進上の留意事項]

現状では「森のようちえん」、「森の学校」は体制面や人材面の課題があり、子供達と森に出かけるイベントの開催等により段階的な推進を図る。

5. 地域づくりの支援

(1) 地域づくり人材の確保

[目的]

市外からの移住者等の受け入れ・支援、また定住交流を地域づくりに活かしていくために、地域住民と連携し、地域をコーディネートする活動に取り組む人材の確保を行う。

[概要]

i) 地域おこし協力隊の招致

交流・移住・定住のトータルサポートに加え、地域の中に入り込んで地域づくりを支援する地域おこし協力隊を招致する。

ii) 集落支援員

集落点検や、集落における話し合い、集落の維持・活性化及び地域おこし協力隊の活動を支援する集落支援員を設置する。

iii) 活動拠点の整備

広い市域を持つ真庭市の特性を踏まえ、地域おこし協力隊と集落支援員がチームで活動できるようにチーム内と市職員等との連絡・情報交換をスムーズに行うための活動拠点（交流定住センター）を整備し、各分室（各支局振興局）に地域振興主管を配置する。

Ⅱ 推進体制

1. ネットワークと情報を駆使する体制の整備

①人的ネットワークの形成・強化

[目的]

「真庭市観光サポーターズ倶楽部」と連携し、口コミを通じた情報発信、移住・就業希望者や地域産品販売ルート等に関する情報のキャッチ、政策形成・実施に対するアドバイス支援等に市外人材を活用するため、真庭市応援者の複合的な人的ネットワークの構築を行う。

[概要]

人的ネットワークの対象者は以下の通りである。

- ・市外在住の真庭市出身者
- ・真庭市観光サポーターズ倶楽部の会員等に含まれる真庭市出身者を除く真庭の応援者
- ・市内在住の市外からの移住者や二地域居住者
- ・市内で実施されるバイオマス教育・研修の受講者、バイオマス分野の教育・研究開発の研究者
- ・その他、交流定住推進関連事業に関連する市外人材

②情報拠点の整備

[目的]

市内の交通要衝での来訪者に対する情報提供拠点の整備やインターネット上の地域産品販売情報サイトの構築により、市内来訪者や市外からの地域産品購入者の利便性向上を図るとともに、地域ブランドの強化を推進する。

[概要]

i) 来訪者向け情報拠点の整備・強化

JR勝山駅等に、観光等による来訪者に対する情報提供拠点の整備を行う。地域産品の販売のほか、市内情報の提供・案内を行う専門人員を配置してコンシェルジュ機能を持たせ、真庭のおもてなし拠点とする。

ii) 地域産品のネット販売サイトの構築・強化

地域産品の商品開発に合わせて、上記情報拠点での販売とともに、インターネット上に真庭の地域産品を取り扱うネット販売サイトを整備する。

[推進上の留意事項]

地域ブランド形成の進展に合わせて、地域ブランドが伝わるデザイン性の高いネット販売サイトにしていくことを検討する。

③情報交流プラットフォームの整備

[目的]

日常的に真庭からの情報が発信され、意見交換等を通じて新たな情報が誘発される情報ネットワーク上の交流の仕組みを整備する。また、交流行事・イベント等の実行組織と連携し、情報ネットワーク上に市内のあらゆる交流行事・イベントに関わる情報を発信し、交流行事・イベント実施の応援者確保や誘客増加を図る。

[概要]

i) SNSを利用した情報ネットワーク上の交流の仕組みづくり

インターネット上に、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用した真庭に関する市内外の情報が融合化し、真庭に関する情報誘発を促進する交流の場を構築・提供する。

また、SNSに対して市内から情報発信を不断に行うことができる体制をつくる。これには定住交流センターの各サテライトからの情報発信等が考えられる。

ii) 地域の交流行事、交流イベント等とSNSとの連携の仕組みづくり

真庭のあらゆる伝統行事・祭り、交流イベント等に関する情報についてSNSを通じて発信し、SNS参加者における情報交換を誘発する。

④シティプロモーションの実施

[目的]

真庭が持つ地域資源の魅力を効果的に地域内外に伝え、また交流定住推進計画に基づき各事業を戦略的に実施していくため、庁内・関係機関との連携のもとシティプロモーションを実施する。

[概要]

i) 地域資源の情報価値化

地域資源の魅力的に表現する方法を検討するとともに、ストーリーの付与等により地域資源の新しい解釈・意味付け等を行う。

ii) マーケティングの視点・手法を導入した交流定住施策の推進

交流相手の属性や価値感等によるグループ分け、グループごとの交流から定住までの各段階におけるアプローチ方法の差異化等、交流定住施策の戦略的な推進に取り組む。

iii) 発信伝達力のある情報の表現

交流相手の価値観と呼応するコンセプトを創出し、その魅力を的確に伝え、受け入れやすさ（わかりやすい普通の言葉遣い等）や新しい情報を誘発する広がり（発展性）を有するビジュアル表現に取り組む。

iv) シティデザインへの取り組み

シティプロモーションの実施に当たって、交流定住推進のため、市内の人、もの、情報、制度、組織、まち等を見直し、再構築、情報整理等を行う「シティデザイン」の概念構築と、その推進に取り組む。

2. 組織体制の再構築

①庁内推進体制の構築

[目的]

計画の実行性を確保し、交流定住推進施策の効率的・効果的な実施を図るため、全庁的な推進体制の構築を行うとともに、担当課の施策実施を調整する部門の明確化を行う。

[概要]

i) 本部機能

本推進計画の実行性を確保し、全庁的な計画推進を図るため、副市長を本部長として施策の計画・決定を行う機能と、施策の実施を統括・調整して施策実施機能を担う二つの本部機関の設置を行う。

- ・ 政策計画・決定機関 交流定住推進本部（仮称）
- ・ 実施機関 真庭市交流定住実践本部（仮称）

ii) 事務局機能

総合政策課内に交流定住推進室を設置して、両本部に対する事務局機能を担当するものとする。

- ・ 交流定住推進の事務局機能 総合政策課交流定住推進室

iii) 交流定住センター

より実行的で、より積極的な交流定住施策を推進することを目的に、交流定住センター（仮称）を設置する。市民活動支援プラザを拠点として、各支局にサテライト機能を設置する。

（交流定住センターの機能）

- ・ 市民活動支援プラザの強化
- ・ 交流から移住、定住、地域づくりに至る支援
- ・ 地域おこし協力隊員の活動拠点

②交流定住の推進を目的とする法人組織の設立

[目的]

交流定住推進計画の中核的な事業を専門的に実施する組織の創設を検討する。この際、事業収入により運営費用を確保する事業継続性、また柔軟な企画や収益確保を通じた新規事業等への拡張性を得るため、民間組織を検討することが考えられる。

[概要]

i) 組織の役割

- ・ 交流定住推進のための中核的事业の実施

ii) 事業分野

- ・ 真庭めぐりネットワーク事業（真庭市場等）
- ・ 観光振興事業
- ・ 産業サポート事業

- ・各種のシティプロモーション事業、誘致活動（プレゼン等）
- ・その他の市からの交流定住推進事業受託

iii) 組織形態

- ・民間組織（第3セクター方式を含む）

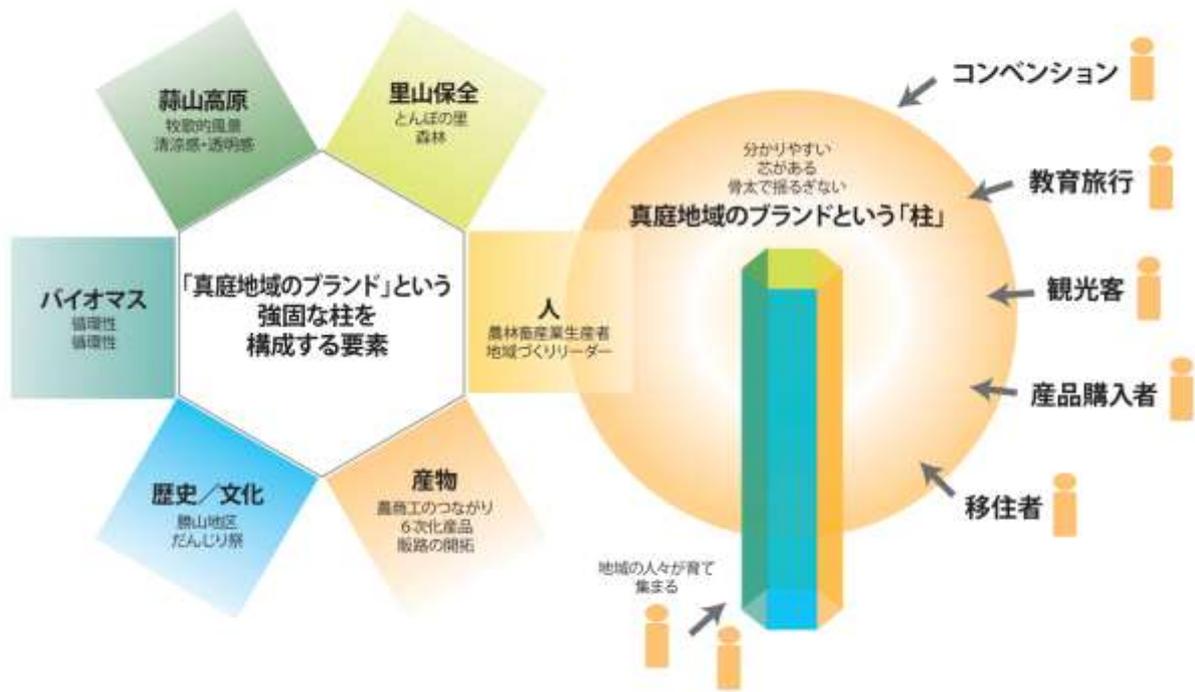
Ⅲ. 重点施策

1. 重点施策（1）

①施策名称	シティプロモーションの推進
②施策実施の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・真庭市の魅力（地域資源、人、価値観等）を効果的に地域の内と外の両方に向けて発信し、交流定住推進計画の各施策の実施効果を高める。 ・特に地域外に向けて、真庭を交流相手先、定住先地域として選んでもらうことを促すための活動である。
③実施の内容	<p>i) シティプロモーションの概念・内容の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マーケティング及び地域経営の視点に基づき、交流定住推進策を進めるための考え方や手法を「シティプロモーション戦略」としてまとめる。 ・プロモーションで打ち出す柱として地域ブランド形成の検討を行う。 <p>ii) シティプロモーションの実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各誘致方策や情報交流プラットフォーム構築におけるプロモーション実践 <p>iii) シティデザインの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの基本方針の検討（優れた景観や居住環境の形成・保全、これらに取り組む地域主体の協働関係の構築等）
④施策の対象	各誘致対象（企業、学校、合宿、学会、観光客等）、交流イベント参加者、地域産品購入者、移住希望者等、真庭を選んでもらうことを促すあらゆる主体及び真庭市民
⑤施策実施の方法	<p>i) シティプロモーション戦略の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マーケティングの視点・手法の導入 交流相手等の属性や価値感等によるセグメント、交流相手の絞り込み ・地域経営の手法の導入 シティプロモーション戦略を実践する主体の明確化 ・効果的な情報発信策の構築 <p>ii) 真庭地域のブランディング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の発掘、地域資源の新しい解釈やストーリー付与等による魅力アップ ・真庭地域を対象とした地域ブランドの形成（真庭地域のブランディング） <p>iii) 真庭スタイルの構築と実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・真庭の魅力や価値感を提案する手段として「真庭 style（真庭の流儀・やり方）」を形成する。まずは、「真庭 life style」を提案する。 ・地域住民等による「真庭 style」の実践 <p>iv) 情報交流プラットフォームの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロモーションの具体的な実践方法として情報交流プラットフォームを構築する。 <p>v) 各種誘致策における実践展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・域外企業、教育旅行・合宿、コンベンション、観光客等の各誘致策をシティプロモーションにより推進（マーケティングの視点による絞り込み、真庭地域のブランディングや真庭スタイル等による発信力アップ等） ・民間活動におけるシティプロモーション戦略の展開促進

	vi) 推進体制の確立 重点施策3で設立する法人組織を想定
⑥所管	総合政策部、各施策担当部署
⑦実施スケジュール	真庭市交流定住推進本部会議において情報共有、各部署間の連携を強化し、担当部署において実施する。
⑧目標	真庭地域のブランディングの確立、向上

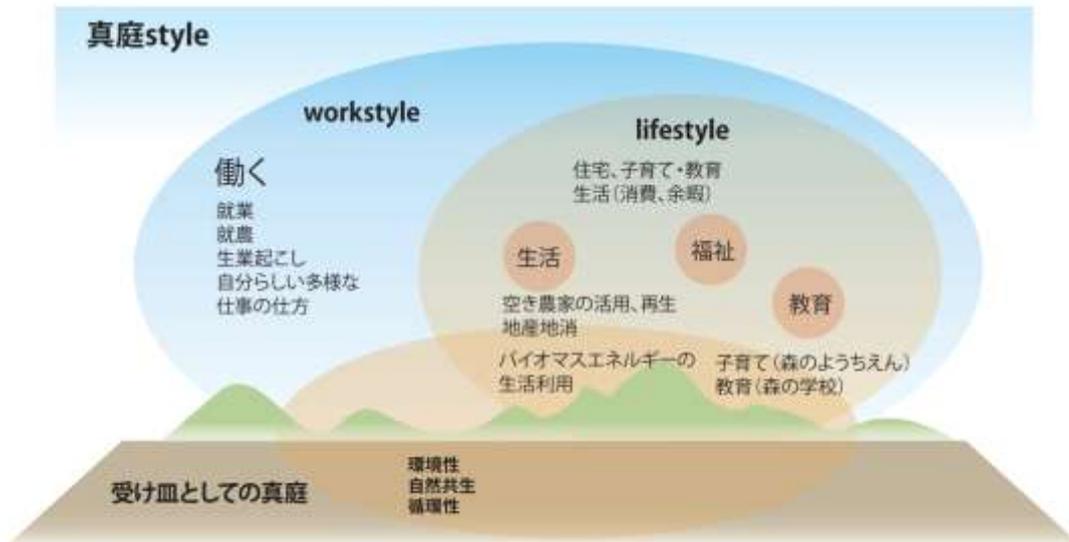
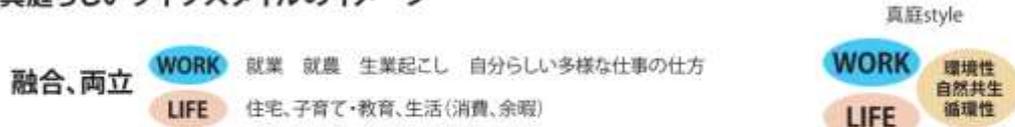
真庭地域のブランディングによるシティプロモーションの展開



(注) 図は真庭地域に対するブランディングの考え方の例示である

真庭ライフスタイルの提案

真庭らしいライフスタイルのイメージ



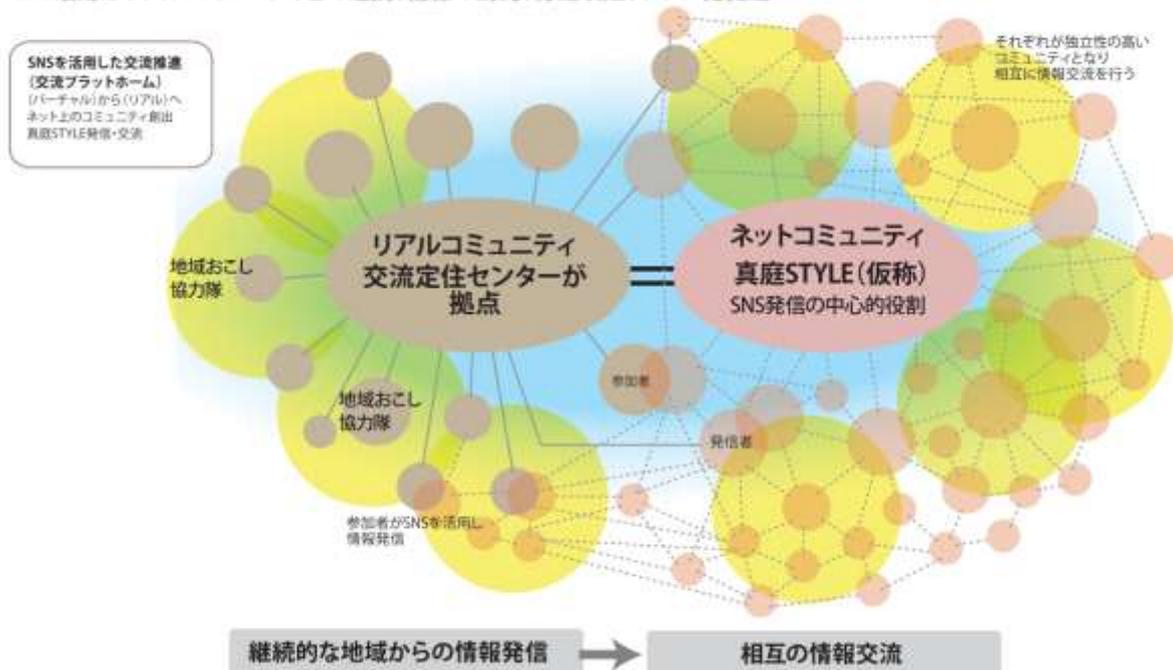
真庭ライフスタイルの情報発信

(注) 図は真庭ライフスタイルの考え方の例示である

情報交流プラットフォームのイメージ

リアルコミュニティとネットコミュニティの連動

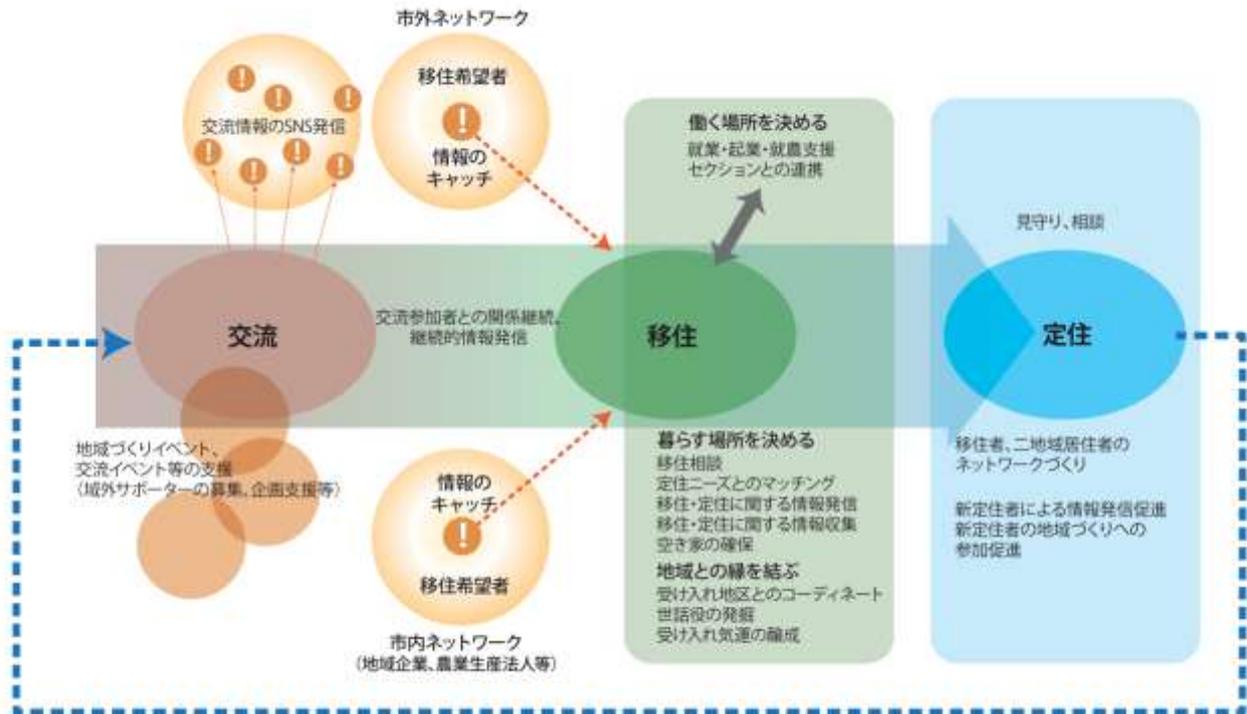
交流定住推進計画は、真庭の魅力を知り、活用し、広めることで推進される
SNS活用はリアルコミュニティとの連携、情報の誘発、行動喚起、ファン化促進



2. 重点施策（2）

①施策名称	交流定住センター機能の整備
②施策実施の目的	交流定住の総合的な支援機能を整備する <ul style="list-style-type: none"> ・ 交流から定住に至る総合的な支援 ・ 担当課で横断的な支援を実施するための連携促進の役割 ・ 交流者・定住者と受入地域の両方に対する支援
③実施の内容	i) 交流段階 <ul style="list-style-type: none"> ・ 交流情報のSNS発信 ・ 地域づくりイベント、交流イベントの支援（市外サポーターの確保、イベント企画・実施の支援等）
	ii) 移住段階 <ul style="list-style-type: none"> ・ 交流参加者との関係継続、継続的な交流参加者に向けた情報発信 ・ 移住情報者の情報キャッチ（市外・市内ネットワークの活用） ・ 働く場を確保するための就業・起業・就農支援担当課との連携 ・ 移住・定住に必要なリソース情報の収集（空き家所有者の意向、リフォームの必要性） ・ 暮らす場を確保するための相談、定住ニーズと受入地区とのマッチング ・ 真庭暮らし体験のサポート、古民家再生プロジェクトの検討 ・ 受入地区でのコーディネート（世話役確保、受入気運醸成等）
	iii) 定住段階 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規定住者の見守り、相談 ・ 新規定住者や二地域居住者におけるネットワークづくり ・ 新規定住者による体験情報発信の促進、新規定住者の地域づくり参加の促進
④施策の対象	交流参加者、移住希望者、新規定住者、地域住民
⑤施策実施の方法	i) 真庭市交流定住推進本部、実践本部、交流定住推進室の設置 ii) 交流定住センターの設置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域おこし協力隊の活動拠点の整備と配置 ・ 支局をサテライトとした地域密着拠点の整備 ・ 市民活動支援プラザの機能（NPO・ボランティアの活動拠点、市民セミナー等の実施、会議・ミーティング機能、チラシ等による情報発信）の強化 iii) 地域おこし協力隊の活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域おこし協力隊の各支局への配置 ・ 隊員間・市との連携体制の整備（ICTの活用等） iv) 集落支援員の活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域カルテの作成 ・ 地域おこし協力隊のサポート
⑥所管	総合政策課、各支局振興局
⑦実施スケジュール	交流定住センターの設置 平成26年度 地域おこし協力隊の全支局への配置 平成27年度
⑧目標	純転入数 平成26年度 △138人 平成27年度 △112人 平成28年度 △77人 平成29年度 △34人 平成30年度 +10人

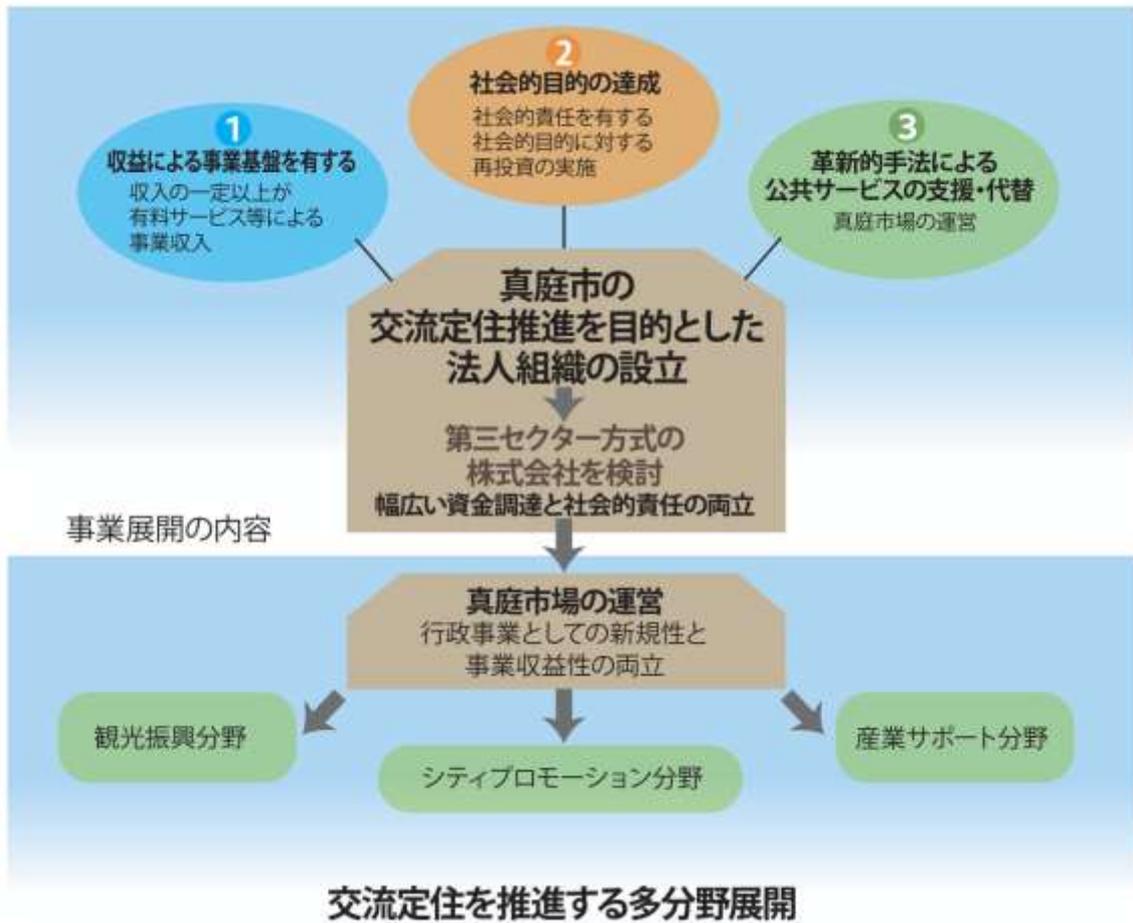
交流定住センターの機能（イメージ）



3. 重点施策（3）

①施策名称	交流定住の推進を目的とする法人組織の設立
②施策実施の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流定住の推進という真庭市に対する社会的目的を達成する事業において、収益確保を通じた事業基盤の確立を図る。 ・ すなわち、収益を生み出せる事業性と社会的責任の両方を持つ事業推進体制を創出する。
③実施の内容	<ul style="list-style-type: none"> i) 真庭市場の事業運営 ii) 観光振興事業、各種のシティプロモーション事業や誘致活動、産業サポート事業等、主に交流定住推進に寄与する市からの委託事業へと展開する。
④施策の対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービスの提供先は、主に市外の交流相手先 ・ 同時に真庭市に対して社会的責任を負う
⑤施策実施の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3セクター方式の株式会社設立を行う <p>真庭市に対する社会的目的を達成するため広く賛同者から資金調達ができるよう株式会社とする。</p> <p>社会的目的の追求を担保するため株主に真庭市を含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当面の収入源は、真庭市場からの売上げと市からの受託収入で賄う。 ・ 社会的目的のために再投資ができる組織とし、真庭市場のほか観光振興等の他分野へ事業展開を進める。 ・ 事業を推進する中で、人材育成、ノウハウの蓄積、地域企業等とのネットワーク構築、地域からの信頼獲得により企業の基盤固めを行う。 ・ 真庭市場の黒字化 (黒字化のための取組内容) 通年の出品、高付加価値地域産品の取扱増加、イベント等の実施による認知度アップ、高槻市と真庭市とのつながり強化（地域間協定等）、高齢者市場等のマーケティング強化、レストラン等への直販ルート開拓、生産者の協力強化、効率的な物流体制の構築、店長等の人材育成等
⑥所管	産業観光部、総合政策部
⑦実施スケジュール	<p>設立準備 平成 26 年度</p> <p>法人設立 平成 27 年度</p>
⑧目標	<p>当面、真庭市場の完全黒字化と支援モデル[*]の確立</p> <p>※ここでいう支援モデルの確立とは、農業者を対象とした既存の補助金制度ではなく、販売先確保により意欲ある農業者や小規模農業者への支援を行う制度のモデル化を示す。</p>

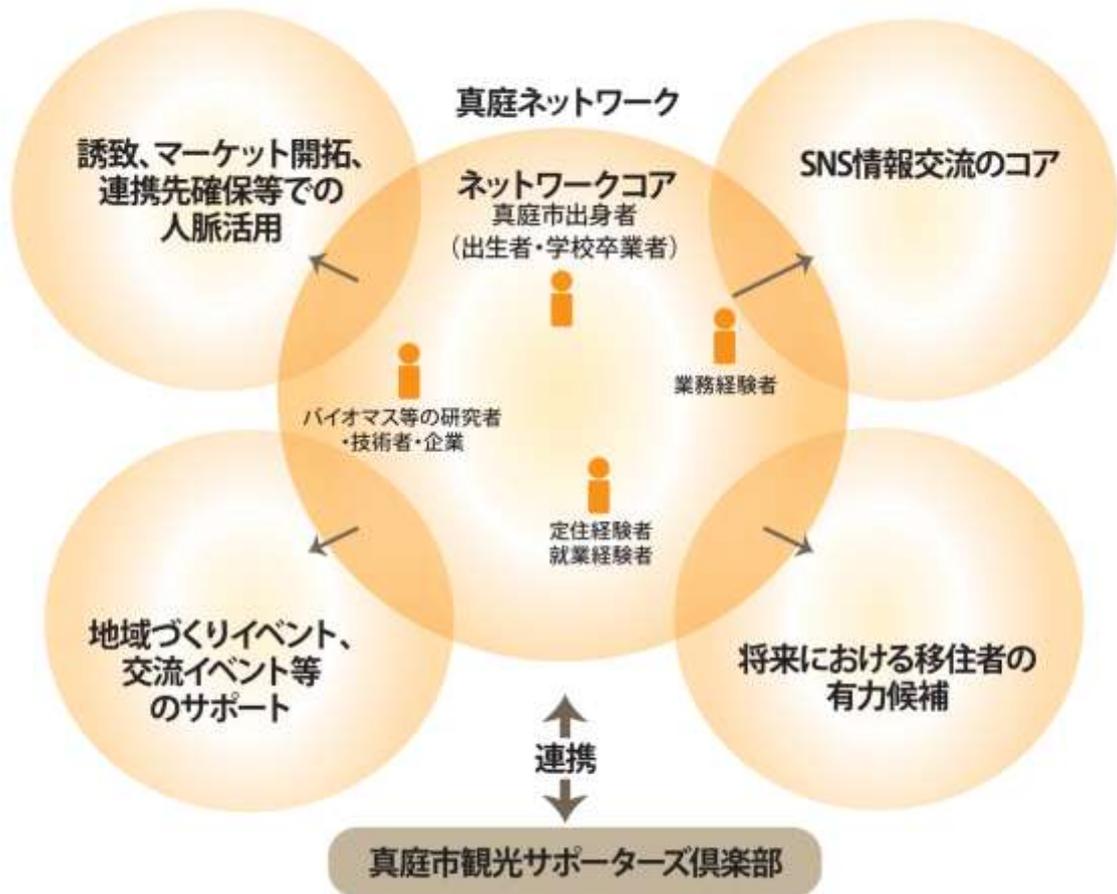
交流定住の推進を目的とする法人組織の条件と事業展開



4. 重点施策（4）

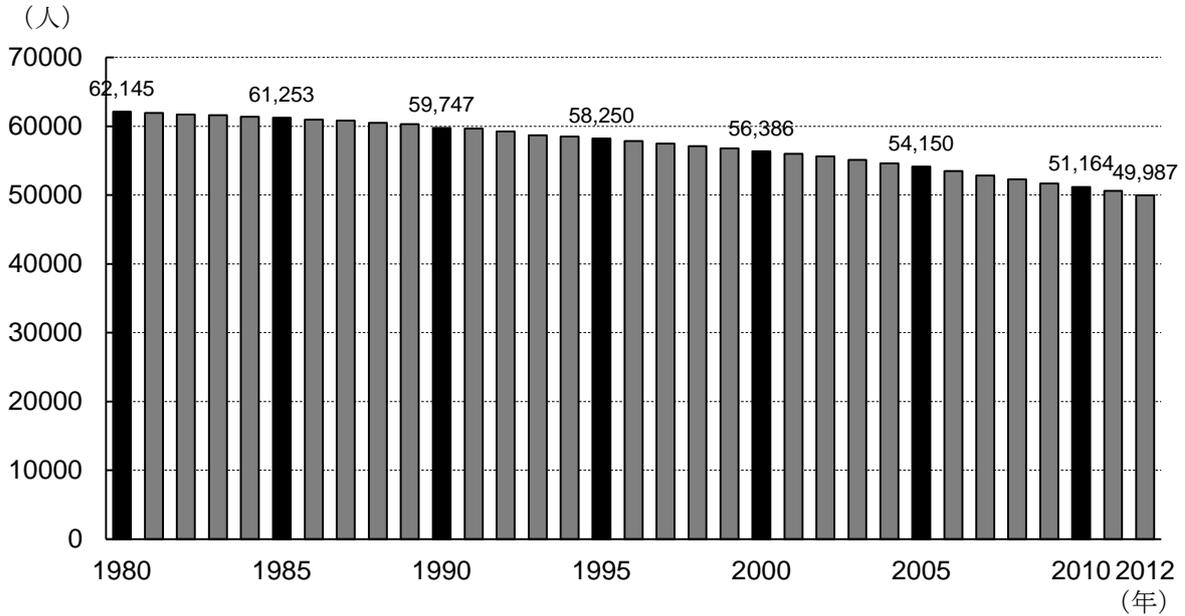
①施策名称	真庭市ネットワークの構築
②施策実施の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・交流定住を推進するに当たって地域内外のネットワークにおけるコアの役割を担う。 ・真庭市出身者等は、真庭のことを深く理解しているだけでなく、真庭に対して情緒的なつながりを持っており、このことを活用した交流定住推進のための基盤とする。 ・ネットワークの構成員は、情報交流のコア、交流のサポーターであり、誘致に当たって人脈活用が期待され、将来の移住・定住の有力候補となる。
③実施の内容	<p>i) SNS情報交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークメンバーに対する情報発信 <p>ii) サポーターの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンバーは、伝統行事、地域づくりイベント、交流イベント等へマンパワーとして参加 ・地域づくり協力隊からの呼びかけ。事務局は行事・イベント実施時の受入体制を整備する。 ・メンバーによる真庭市の各地域施策に対するアドバイス <p>iii) 交流イベントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数年に1回程度の市内の全体交流イベント ・年1回程度の関東、関西等での交流イベント <p>iv) 人脈を活用した情報収集、紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有力者等とのリアルな関係づくり ・誘致や販路開拓等における情報提供依頼、連携先等の紹介依頼 <p>v) ネットワークへの参加者のメリット付与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農産物・畜産品等のオーナー制度 ・イベント、観光事業への招待制度 ・災害時の支援契約 <p>vi) 真庭市観光サポーターズ倶楽部との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS上における交流イベント・観光等に関する情報交流等
④施策の対象	<ul style="list-style-type: none"> ・コアメンバーとして真庭市出身者（市内出生者、小中高の学校卒業生） ・真庭市の定住経験者、就業経験者 ・業務経験者 ・バイオマス関連人材
⑤施策実施の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・名簿づくり、名簿更新の体制整備 ・メンバー募集 ・一人一人の顔（プロフィール）が見える情報整備 ・有力候補に対する訪問、情報交流の中のコアメンバーの選定
⑥所管	総合政策部
⑦実施スケジュール	設置時期：平成26年度内
⑧目標	サポーター、アドバイザー等のネットワーク拡大

真庭市ネットワークの構成と機能（イメージ）



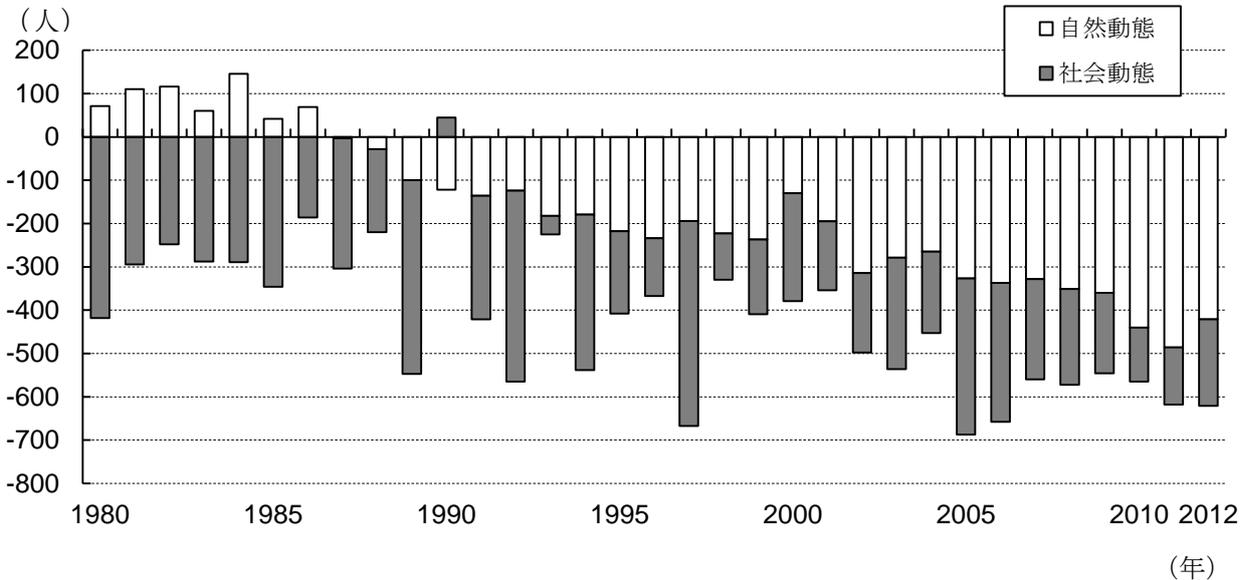
参考資料

図1 真庭市人口の推移



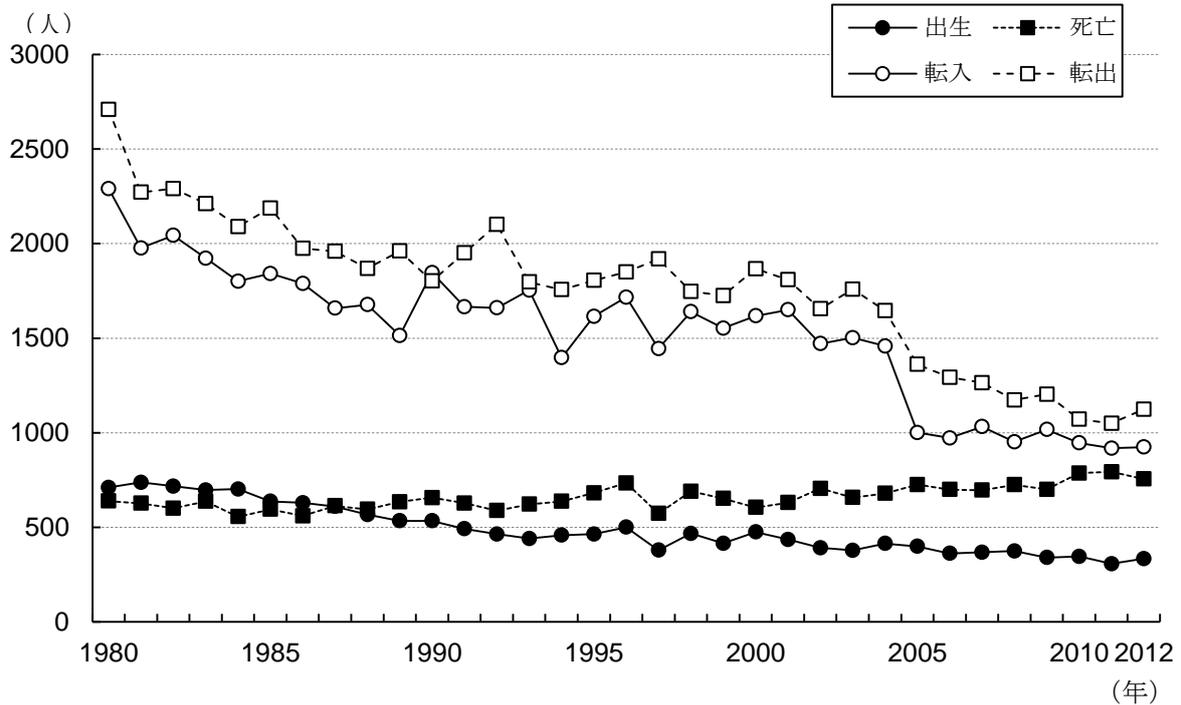
資料：(公財) 国土地理協会「住民基本台帳人口要覧」

図2 真庭市の人口動態の推移（自然動態、社会動態）



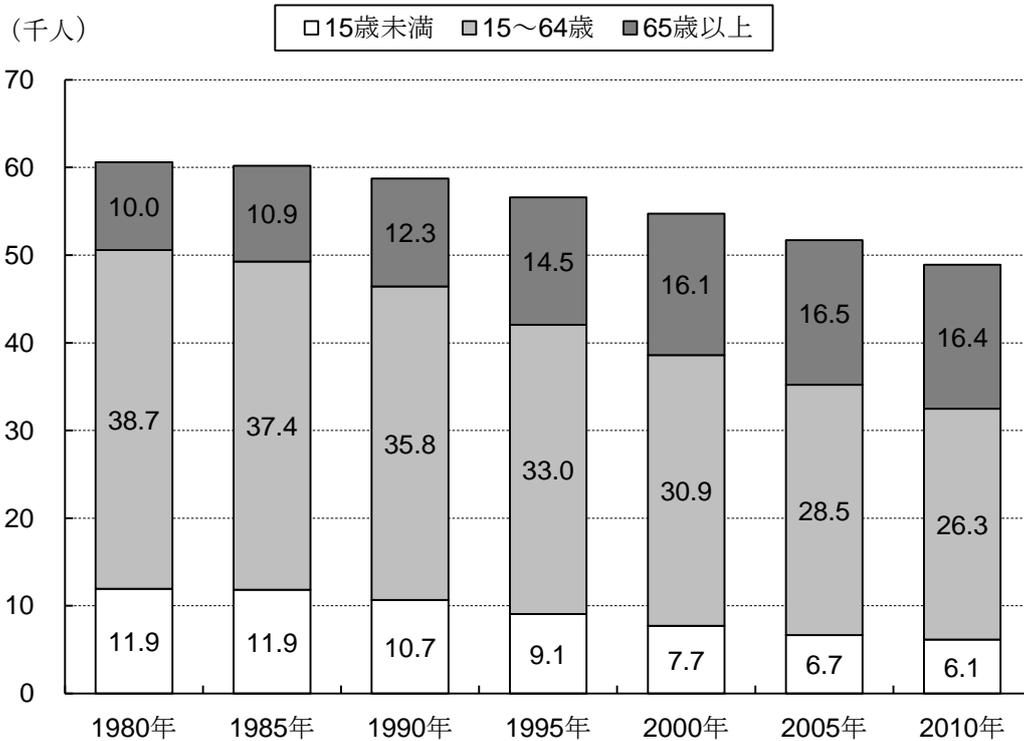
資料：(公財) 国土地理協会「住民基本台帳人口要覧」

図3 真庭市の人口動態の推移（出生、死亡、転入、転出）



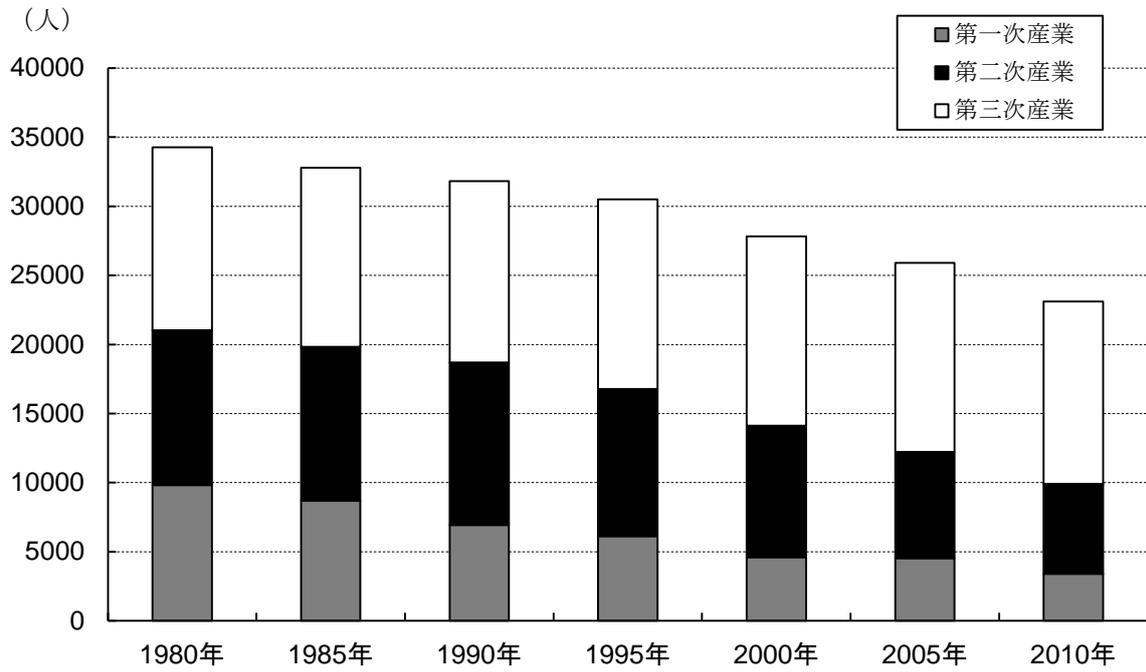
資料：(公財) 国土地理協会「住民基本台帳人口要覧」

図4 真庭市の年齢3区分別人口の推移



資料：総務省「国勢調査報告」

図5 真庭市の従業地による就業者数



資料：総務省「国勢調査報告」